【 作　成　例 】

平成27年度道立学校メンタルヘルス・アクションプラン

〔北海道〇〇高等学校〕

本校の衛生委員会は、道教委が示す「メンタルヘルス対策の重点取組事項」等に基づき、平成27年度における職場のメンタルヘルスに係る具体の取組を、次のとおり、「アクションプラン」として策定する。

重点取組事項	具　体　の　取　組　等
1　研修事業の充実	〇 「メンタルヘルスに係る研修事業の実施方針」に基づき、年に一度の職場研修を実施する。 〇　職場研修の日時や内容等については、別途、衛生委員会において協議する。
2 「メンタルヘルスの日」の設定	〇　メンタルヘルス対策の必要性等に関わる職員の意識啓発を図るため、「メンタルヘルスの日」を設定する。 〇　毎月10日の「労働安全衛生の日」を「メンタルヘルスの日」として設定する。 「メンタルヘルスの日」には、職場研修の実施や心の健康総合相談室の利活用に係るＰＲなどの取組に努める。
3 「ストレスチェック制度」への対応	〇　労働安全衛生法の一部改正（平成27年12月施行）に伴い創設される「ストレスチェック制度」への適切な対応に努める。 〇　具体的には、① 法改正に伴う「ストレスチェック制度」の概要等について、道教委から情報提供を受けて職員に周知することや、② 道教委のホームページに掲載の「5分でできる職場のストレスセルフチェック」の活用を促すことに努める。
4　衛生委員会の活性化	〇　道教委作成の「衛生委員会活性化の手引き」を活用するなどし、衛生委員会の一層の充実に努める。 〇　本アクションプランの取組を具体化するとともに、当該取組の進捗状況等を確認するため、衛生委員会の定期的な開催に努める。 〇　「共済だより」や「道教委のホームページ」等に掲載されるメンタルヘルスの関連情報を活用するなどして、衛生委員会の一層の充実に努める。